

モビリティ・マネジメントによる「エコ通勤」促進行動計画(改定案)

公共交通利用推進等マネジメント協議会は、以下のとおりモビリティ・マネジメントの国民運動的な推進を図ることとする。

1. 平成22年度において達成すべき目標を以下のとおり設定する。
 - (1) CO₂ 排出削減量を113万トン(旧:85万トン)削減する。
 - (2) マイカー通勤者の約1割(約78万人)(旧:約87万人)の公共交通機関への 利用転換を図る。
 - (3) 全国約5.6万(旧:約6万)の事業所で、モビリティ・マネジメントの推進を図る。
2. 前項の目標を達成するため、平成20年度においては100か所程度、平成21年度については1,000か所程度の事業所においてモビリティ・マネジメントの推進を図る。
3. 前項のモビリティ・マネジメントの推進を図る事業所の選定に当たり、当協議会において公募を実施する。

平成20年5月29日

公共交通利用推進等マネジメント協議会